「様式―１０」

水道直結式スプリンクラー設備の設置に係る誓約書

　　年　　月　　日

　（提出先）

　神奈川県企業庁

　　　　　水道営業所長　殿

申 込 者　 住　所

（所有者）　氏　名

　給水装置工事にて水道直結式スプリンクラー設備（以下、「スプリンクラー設備」という。）を設置するにあたり、以下の事項を誓約します。

　１　スプリンクラー設備の維持管理については当方にて適正に行い、災害その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により、スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても、水道営業所に対し一切責任を問いません。

　２　スプリンクラー設備の、火災時以外における作動及び火災時に非作動が生じても、当方にて対処し水道営業所に対し一切責任を問いません。

　３　スプリンクラー設備の設置にあたっては、消防設備士の指導の下に行っており、異常等が生じても水道営業所に対して苦情を申しません。

　４　逆流防止対策としてスプリンクラー設備配管系統の上流側に逆止弁を設置し、１年に１回以上の点検を行い管理いたします。

　５　スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合など、使用する者が申込者と異なる場合については、各誓約事項を使用する者に周知徹底いたします。

　６　スプリンクラー設備の申込者（所有者）を変更するときは、各誓約事項を譲受人に熟知させます。

７　スプリンクラー設備の作動による原因で水道メーターが故障等した場合は、水道営業所の指示に従い当方にて対処します。